「いえの手帳」が完成

空き家の約8割が
高齢者の一人暮らしや高齢夫婦世帯の住まいだったもの。
所有者であるあなたが、現実的な判断ができるように、
活用方針をあらかじめ考えておく“お手伝い”。
それが「いえの手帳」です。

地域振興課でもらえます

● キャラクター紹介 ●

あなた（所有者）

おうちくん

あなたと共に
暮らしてきた"おうち"

新しい所有者
（第3者）

あなたの
子ども・孫（親族）

第1期 家のまとめ

目安
65～70歳

まずは
家に興味を持つ
ことから

間取りや築年数などの基本情報を記録。家の良い点・悪い点を客観的に把握します。

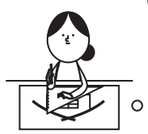

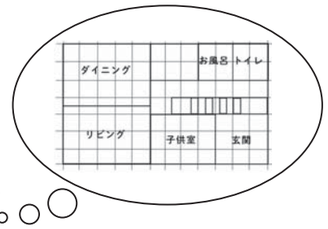

第2期 家の方向性を固める

目安
70～75歳

家をどう引き継ぐのか、活用意向判定フローを使って具体的な活用方針を決めます。

point i 活用意向判定フロー

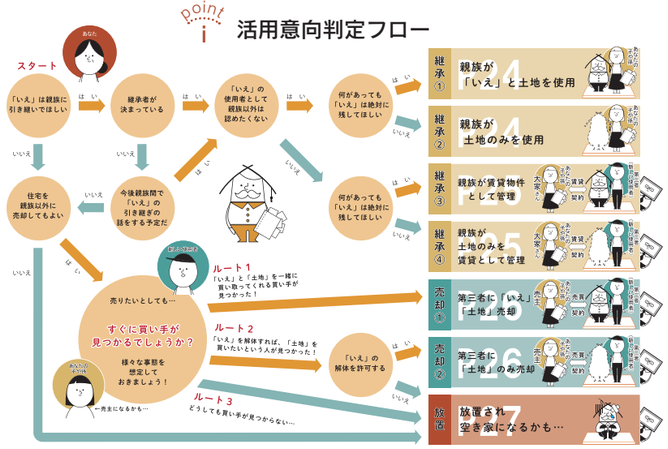

point ii 家と地域の特徴を自分で評価

家や周辺環境の特徴が分かりやすく示されたピクトグラム（絵図）でわが家に当てはまるものをチェック

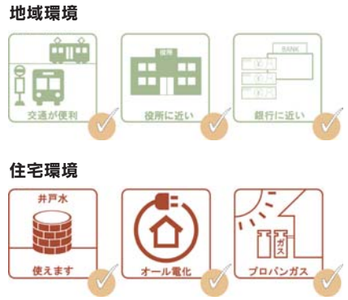

第3期 次の人が使う準備

目安
75歳以上

家財の整理や家のメンテナンス情報を確認し、空き家バンクについても理解しておきます。

空き家バンクに登録するときはここで意思表示

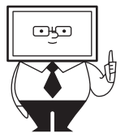

バンクくん

第4期 所有者交代

継承後、新しい所有者が、家をどう管理していくか考えます。

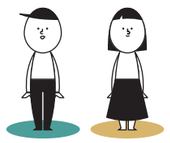

制作者voice 「いえの手帳」と地域おこし協力隊

住んでいるときから空き家になった後のことを考え、進んで取り組む人は少ないかもしれません。そこで、早いうちから空き家にならないように意識してもらおうと作ったのが「いえの手帳」。できるだけイラストを増やして読みやすくし、少ないページにまとめようと内容を精査。相続や遺言状に関することなど、泣く泣く削ったページもあります。内容や文字の大きさは、ワークショップでの推敲（すいこう）を計画していましたが、コロナ禍のため急遽アンケート調査に。市民の方と話し合いながら仕上げられなかったのが心残りです。

協力隊として宇城市で活動した2年間。空き家対策は内容が多く大変でしたが、やりがいがありました。「いえの手帳」や新しい空き家バンクの案などを考えたことは自分の成長にもつながったと感じています。

地域活動では、ものづくりのワークショップや、まっちゃ朝市などに参加して、地域から元気をもらって楽しく活動できました。皆さん、ありがとうございました。

前地域おこし協力隊
西口 昂輝（こうき） さん（24）

空き家 NEWS

「農地付き空き家」が借りやすく

地域に新規就農する移住者を呼び込み、遊休農地や空き家などの課題を解決するため、「農地付き空き家」として提供する制度を、3月1日から開始しています。

一定の面積の農地を経営していなくても、農地付き空き家を借りられるようになりました。

僕も農業やってみたかったんだ♪

問 農業委員会事務局 ☎32-1341

危険家屋の解体を支援

準備中

市内にある空き家のうち、44%はそのまま活用することが難しいといわれています。それでも、所有者が適切に管理する義務があります。老朽化して、周囲に危険を及ぼすことになったときには所有者が責任を負うことも。

そこで市では、児童の通学路などに面した危険な家屋を自主解体する所有者の支援制度を創設する予定です。

詳しくは、後日広報紙や市ホームページでお知らせしていきます。

わしを放っておくと危険じゃよ

問 地域振興課 ☎32-1906